

# 令和5年度一般社団法人栃木県作業療法士会 定期総会議案書

日 時 : 令和5年5月20日(土)  
於 パルティとちぎ男女共同参画センター

- 第1号議案 令和四年度事業報告の件
- 第2号議案 令和四年度収支決算報告の件
- 第3号議案 令和五年度事業計画(案)の件
- 第4号議案 令和五年度収支予算(案)の件
- 第5号議案 定款変更の承認を求める件
- 第6号議案 選挙報告ならびに役員選出の件

令和5年4月吉日

一般社団法人  
栃木県作業療法士会 会員各位

一般社団法人 栃木県作業療法士会  
会 長 仲田 和恵  
事務局長 坂田 尚昭

一般社団法人 栃木県作業療法士会  
令和5年度定期総会のご案内について

謹啓 時下、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、栃木県作業療法士会の活動および運営につきましては格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人栃木県作業療法士会の定期総会の時期が近づいてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度より書面決議及びリモートにて総会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、今年度の定期総会は会場（パーティとちぎ男女共同参画センター）での集合形式にて開催することといたします。感染状況により変更が生じた場合は、後日改めて士会ホームページ等でご案内をいたします。

つきましては、総会開催に向けて「定期総会議案書」をお送りいたします。士会員の皆さまには、議案書をご確認いただき、「議決権行使書」のご提出にて、議案に対する意思表示をしていただきたく存じます。

第1号議案から第6号議案それぞれに対してご検討いただき、賛成または反対のいずれかに意思表示をお願いいたします。「議決権行使書」を指定の期限（5月12日）までに事務局へご提出して、議決権の行使を行っていただくようお願い申し上げます。また、当日の総会に参加される方は参加申込書の方も併せてご提出をお願いいたします。

すべての議案は、議決権行使書に基づき、過半数の議決により決とします。結果は、総会の場でのご報告とさせていただきます。なお、ご質問やご意見は総会時にお受けしたいと思います。

以上、会員の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

謹白

## 1. コロナ禍での活動の継続

コロナ禍の影響を考慮して、令和四年度は士会の Zoom 契約を増やし、県学会および研修会、各種会議をオンラインにて対応することで県士会活動の継続を果たすことができた。オンラインの強みを生かし他県士会から学会に参加する方が増えたという効果がみられた。非対面での県士会活動が続いたが、大きな混乱が発生することなく事業活動の継続ができた。

## 2. 県士会 40 周年記念誌の発行

令和三年度から準備委員会を立ち上げ『創立 40 周年記念誌』の作成を進めてきた。7 月 1 日に発行、9 月に計 200 部の発送を完了し、無事記念誌発行を果たすことができた。今回の 40 周年記念誌は次の士会 50 周年に向けて弾みになったと感じている。

## 3. 事務局機能の充実

年会費納入率は事務局会員管理部による周知強化およびパート事務員の尽力により向上し、強制退会者も減少した。また、事務局の倫理問題対応窓口の体制や流れを整備することができた。「協会員＝士会員」に向けての県士会事務局会員管理システムの移行準備は、OT 協会のシステム開発の遅れにより実施できなかった。

## 4. 士会員が活用できるサービスの充実

令和四年度より士会主催各種研修会の運営に携わっていただいた会員の研修会参加費を免除とした。また、昨年度から導入した研修会参加費事前支払い（パスマーケット）システムで発生する手数料を士会負担とした。他にも士会員サービスとして、休会制度の体制整備に向けて検討を行い、令和五年度からの休会制度運用に向けて準備を整えた。会員からのパブリックコメントの窓口開設は来年度から計画してまいります。

## 5. 学術活動の推進

栃木県作業療法士会編集の学術誌発行に向けた検討については単年度での成果を得ることが出来なかった。令和五年度も継続して県士会学術誌発行に向けた検討を進めてまいります。

## 6. 生涯教育プログラムの充実

後輩育成研修の一環として新たな事業『学生教育・新人教育意見交換会』を開催することができた。新規事業であったことや周知の問題もあり参加者は少なかったが、県士会のより一層の生涯教育活動の充実を目指し、まずは走り出すことができた。今後も事業の周知と推進を進めてまいります。

## 7. 各種研修会運営の課題検討

特設委員会の研修会検討委員会では、士会主催の研修会運営のあり方について検討を重ね、県士会初のオンデマンド配信を学術部にて果たすことができた。新たな研修会スタイルとして定着したオンライン研修の他、オンデマンド配信も今後さらに活用してまいります。

## 8. 広報活動の強化

SNS 系の情報発信ツールの検討を行ってきましたが、運用まで至ることはできなかった。引き続き検討を進めてまいります。

## 9. 新人作業療法士、新入会員を対象とした新たな福利厚生事業の推進

コロナ禍での新たな事業として、オンライン形式での新人オリエンテーションの開催を果たすこと

ができた。参加者は少なく周知に課題を残したが、県士会の組織率強化に貢献できる福利事業の強化を図っていかなければならないと考えている。

## 10. 全国障害者スポーツ大会栃木開催（10月29日～31日）への参加協力

今回コンディショニングルーム運営に携わったことで会員が障害者スポーツに関与する機会を得ることができた。今回の事業協力を通じ、障害者スポーツへの継続的な関与に対してニーズが高まっている。今後も、作業療法士の社会貢献活動への参画推進を県士会として後押ししてまいります。

## 令和四年度事業報告

### <事務局> 局長 坂田 尚昭

#### 総務部

理事 友利 海邦

・士会運営に係る庶務、総会開催、理事会・三役会議開催、士会事務所運営を担当。庶務の主な内容として、研修会等での公文書発行や行政からの委託事業への対応、会員からの問い合わせへの対応、各施設への情報配信を実施。また、協会の倫理担当窓口と連携を図り、士会員からの相談対応時の流れを定めた。

・5月22日にオンライン形式で定期総会を開催。理事会を9回(内1回は臨時)・三役会議1回を開催し、議事録を作成した。令和5年度の役員改選に伴い、会員所属施設に文書で役員選挙の告示を行った。

・次年度は通年業務に加え、役員改選に伴う登記変更手続き、会員からの意見集約のためパブリックコメントの設置、ネットバンクの増設を行い円滑な士会運営が行えるよう善処していく。

#### 会員管理部

理事 板倉 未来

・通年通り、会員の入退会等会員管理・年会費の徴収および管理・年会費領収証の発行および管理・未納会員に対する対応を実施。

・新たな事業として令和5年度からの休会制度導入に向け準備を進めた。日本作業療法士協会が掲げる協会員＝士会員への取り組みとして、会員管理システムへの移行準備（日本作業療法士協会との会員情報の突合）を進めるため、協会から随時情報を得ている。

・今年度はネットバンキングの運用開始により、年会費納入から領収証発行までの期間を短縮することができた。また、年会費未納による強制退会者数を令和3年度の103人から令和4年度は21人と減らすことができた。

・次年度の課題は、引き続き会費未納による強制退会者を減らし会費納入率を高めること、協会との会員情報の突合作業を円滑に進めることである。会費納入に向けた適切な会員への呼びかけ、協会との連携を行っていききたい。

#### 財務部

理事 松川 勇

・総会にて予算承認後の5月に会計担当者会議を開催し各部署へ活動費を分配した。研修会等の開催ごとに講師謝金明細書・参加費領収証を作成し、半期に1回講師謝金等に係る源泉税の納付を行った。令和4年度上半期決算報告作成および補正予算の調整を行った。令和5年度予算案作成及び予算委員会の開催、令和4年度決算報告作成および会計監査会を開催した。

・次年度は、税理士事務所と顧問契約を締結し、財務業務の効率化と正確性の向上を図る予定である。

## <各部>

### 学部

理事 須藤 智宏

・身体障害分野、精神障害分野、発達障害分野、老年期障害分野、全領域対象共に令和4年度事業計画に基づき運営した。各分野2回/年の研修会を企画・運営し、延べ220名の参加があった（前年度対比-38名）。各研修会のテーマ選定については、令和3年度に研修会検討委員会が実施した士会員向けアンケートの結果を踏まえて決定した。また、研修会検討委員会作成の階層表を基に、研修のレベルを「基礎」「応用」に分類して広報を実施し、士会員がそれぞれの経験値に応じて参加する研修会を選べるよう工夫を講じた。開催方法は栃木県の新型コロナウイルス感染対策状況を考慮し、全ての研修をオンラインにて実施した。

・各分野での特記事項としては、身体障害分野と老年期障害分野の分野間連携研修として循環器疾患関連研修会を実施した。精神障害分野ではアンケート結果を踏まえ土曜日午前での研修会開催を試みた。また、オンライン研修の特徴を活かし、他県より講師を招いた（発達障害分野では沖縄県の仲間知穂氏（OT）、群馬県の岩崎清隆氏（OT）、老年期障害分野では宮城県の内田恵介氏（PT））。また、全領域対象では県士会初となるオンデマンド配信を実施した。

・部会会議については、3回/年を予定していたが、主にメールでの情報共有が中心となり1回の開催となった。

・学術誌発行に向けた検討は分野長間で意見交換を行い集約した。

・次年度の課題としては、士会員が求める研修会のテーマを踏まえ企画運営していく。広報手段を多様に用い、十分な広報期間を含め、士会員に研修会情報を届けていく。開催方法については、コロナ禍で培ったオンライン研修・オンデマンド研修を活用すると共に、対面研修の機会も検討していく。

### 広報部

理事 高村 直裕

・広報部門、会報誌部門、ホームページ部門の3部門で活動を行った。

・広報部門として日本作業療法士協会広報部との連携は昨年度のような連絡会議は実施されず、協会広報媒体からの情報確認に留まった。

・会報誌部門は会報誌「栃の実」の104～106号の発行を実施した。新体制となった昨年度に比し、発行日の厳守を念頭に活動した。

・ホームページ部門では研修会情報を「お知らせ」と「栃木県士会主催研修会」に分けたり、TOPページの構成を修正したり、使い勝手の修正を図った。また、定期的に県内で活躍する作業療法士を取り上げ掲載している。

### 福利厚生部

理事 和久井 千夏子

・コロナ感染対策のため、新入会員歓迎会の代替とした記念品を新入会員59名に対し贈呈した。6月に新人の協会・県士会入会促進を目的に、オンラインでの新人向けオリエンテーションを実施した。協会と県士会の説明、座談会を実施し、5名の参加があった。参加者から入会が間に合わなかったという問い合わせがあり、参加者を増やすためにも、明確な案内が必要であったことは反省である。

・次年度に向けては、引き続き、組織率向上に向けた取り組みを継続するとともに、作業療法士を志望する学生が増えるよう高校生を対象にした企画も検討する予定である。

### 事業部

理事 山口 理貴

・栃木県事業への参画として、栃木県自立支援協議会相談支援部会への参加、地域移行ワーキンググループへの参加、発達障害者支援アドバイザーの推薦を行った。障害福祉分野において精神障害・発達障害のある方への支援が増加している中、多職種と連携しながら作業療法士ができることを考え、実践する機会となっている。次年度も継続して参画したい。

・障害者スポーツに関して、2022年10月29～31日栃木開催「全国障害者スポーツ大会」におけるコンディショニングルーム運営を行った。協力者の募集、事前研修1回・演習2回を実施し、本番では県

士会員 16 名の協力を得て、延べ 225 名の選手の施術を行った。その他、精神障害者バレー、ツインバスケなど各チームのサポートを実施。障害者スポーツに継続的に関わる事を希望する会員の声もあり、次年度は研修会・体験会等を検討したい。

・障害者の地域生活支援に関する情報提供、相談窓口として、オンライン座談会を実施。全 3 回（障害者支援 2 回、障害児支援 1 回）で延べ 22 名（各回定員 7 名）の参加。気軽に相談できる機会として次年度も継続したい。

## 教育部

理事 渡邊 真一

・生涯教育研修部門では、現職者共通研修班、現職者選択研修班、MTDLP 班、臨床実習指導者講習班の 4 班での活動を行った。現職者共通研修班では、現職者共通研修の座学 8 講義、事例検討報告会を 2 回開催し、延べ 198 名の参加を得た。現職者選択研修班では、今年度より 2 領域での研修会を企画し、発達障害領域と身体障害領域にて開催し、延べ 69 名の参加を得た。MTDLP 班では、現職者選択研修の必須研修である MTDLP 基礎研修に加え、Step up 研修として、MTDLP 事例書き方研修を開催し、延べ 69 名の参加を得た。臨床実習指導者講習班では、今年度 2 回講習会を開催し、延べ 68 名の参加を得た。今年度より、新規事業として、学生指導・新人教育意見交換会では 5 名の参加を得た。

・生涯教育管理部門では、日本作業療法士協会生涯教育制度に関する問い合わせへの対応及び、栃木県作業療法士会主催の学会、研修会の参加者に対し、基礎研修ポイントの付与、各研修会講師に対し、講師加算ポイントの付与を行っている。また今年度、栃木県作業療法士会の活動に協力頂いた会員 147 名に対し、士会裁量ポイントを付与している。

・令和 4 年度事業に関して、概ね計画通りに開催が可能ではあったが、次年度の課題として、生涯教育研修部門では、若手療法士対象の研修会が多いが、365 日体制やシフト制で勤務している会員も多く、日曜日開催では参加者が徐々に減る傾向がみられた。勤務形態に合わせた参加が可能となるよう、平日夜の開催も検討していく必要がある。新規事業として開催した、学生指導・新人教育意見交換会では、参加者 5 名と予想以上に少ない参加者となったが、今後も継続して行っていく必要がある事業であると感じているため、臨床実習指導者講習会の開催とも関連し、開催日の検討や開催内容の検討を行なっていく必要がある。また、MTDLP 班の MTDLP 事例検討会に関しては、発表事例が集まらず開催に至らなかったため、余裕を持った広報期間・事例募集期間を設け対応していく必要がある。臨床実習指導者講習会については、第 2 回目は募集定員を大きく下回った。次年度は定員 60 名で年 1 回の開催とする。定員に満たないことにならぬよう広報や参加の呼び掛けを早期から行っていく必要がある。教育部の研修会の多くは、日本作業療法士協会生涯教育制度内の研修であるため、当士会会員が参加しやすい環境となるよう、令和 5 年度は開催日や開催時間等の検討を継続していきたい。

## 地域リハビリテーション推進部

理事 有馬 正人

・管理部門、地域包括ケア推進部門、訪問リハビリテーション推進部門、認知症ケア対策推進部門共に、計画に沿って事業が執行された。会議延べ 19 回（管理部門 2 回+臨時会議 2 回、地域包括ケア推進部門 10 回、訪問リハビリテーション推進部門 3 回、認知症ケア対策推進部門 2 回）、研修会（座談会）延べ 6 回（地域包括ケア推進部門 2 回、訪問リハビリテーション推進部門 2 回、認知症ケア対策推進部門 2 回）が開催され、参加者延べ 108 名となっている。

・地域包括ケア推進部門にて地域ケア会議見学システムが令和 2 年度より開始されているが、令和 4 年度は参加者 5 名と増えている（令和 2 年度：2 名、令和 3 年度：2 名）。

・地域包括ケア推進部門では、議論する課題が多く必然的に会議数が増えており、日本作業療法士協会地域包括ケアシステム推進委員会主催の研修や関東ブロックでの会議も加わり、各長の負担が増している。地域支援事業への対応では、マンパワー不足や行政との連携にて、各支部長の負担増も懸念されている。認知症ケア対策推進部門では、認知症初期集中支援チームや認知症カフェ等地域活動における情報収集が執行出来ておらず、会議にて次年度以降の取組み検討に留まっている。

## 委員会担当

理事 岩瀬 直樹

・住宅改修・福祉用具委員会（常設委員会）、災害リハビリテーション対策委員会（常設委員会）、自動車運転支援検討委員会（特設委員会）の3委員会と理事会との調整役を行った。

## <栃木県作業療法学会>

### 栃木県作業療法学会実行委員会

学会長 上岡 克好

・第12回栃木県作業療法学会を令和4年11月20日に「見る・聞く・伝える作業療法～魅せる、伝える、つなぐ作業療法を展開するために～」のテーマでオンライン開催し、参加者は87名であった。特別講演・公開講演・ポスター発表はオンデマンド配信も行った。  
・実行委員12名・オブザーバー2名での会議は10回開催した。

## <常設委員会>

### とちぎりハビリテーションフォーラム準備委員会

委員長 岩瀬 直樹

・第23回とちぎりハビリテーションフォーラムは、令和5年6月4日（日）の開催に向けて準備を行っている。今回は「認知症」をテーマとし、特別講演とシンポジウムを計画している。特別講演では、認知症医療のポイントについて、シンポジウムでは地域共生社会の実現に向けての取り組みを各職種の立場から講演いただけるように準備をしている。  
・実行委員は9名であり、会議は6回開催した。

### 住宅改修・福祉用具委員会

委員長 須藤 誠

・今年度は年3回の研修会と自助具コンテストの開催、そして生活行為工夫情報事業の広報活動を実施した。  
・研修会はスプリント分野、自助具分野、住環境整備分野に分けており、ポスターの作成及び県士会ホームページでの広報を行っていたが、3研修合計15名の参加者と、予定参加人数30名には達することはできなかった。自助具コンテストは例年通り募集し、全8作品が応募された。栃木県作業療法学会学会長と当委員会委員で審査を執り行い、最優秀賞1名、学会長賞1名、優秀賞2名が決定した。生活行為工夫情報事業の広報活動は、各研修会にて5分程度の説明・案内時間を設け、研修会参加者への広報を行った。また自助具コンテストの表彰式（栃木県作業療法学会内）でも同様のスライドを用いて案内を実施した。  
・研修会は3回とも参加者された方の満足度は90%を超えており、非常に高いといえる。しかし、参加者数の伸びが芳しくなく、広報の在り方を検討したい。  
・今年度の成果としてめざましかったのは、生活行為工夫情報事業である。新規事例登録が1件と決して多くはないが、自助具コンテスト表彰式以降に生活行為工夫情報事業及び福祉用具相談システムへの登録者数は10名から17名に増加した。  
・次年度は福祉用具部として活動をしていく。特に研修会参加者の低迷に関する分析及び解決に力を入れていきたい。また、生活行為工夫情報事業に関しては引き続き広報し、年間の事例登録3件を目標に行っていきたい。

### 災害リハビリテーション対策委員会

委員長 熊倉 万実子

・令和4年度は災害リハビリテーション対策委員会の会議を5回、専門職協会災害部長会議を5回、災害部全体会議を1回、とちぎJRAT会議を1回行った。  
・啓発活動としてホームページの内容改定や県学会での動画放映、ボランティア登録方法の更新、会報誌栃の実への原稿投稿3回を行った。また、協会主催の災害訓練と専門職協会主催の災害研修会の企画実施を行った。  
・次年度の課題としては引き続き当委員会の啓蒙活動とボランティア募集と共に、災害リハビリボランティア教育や県内の災害リハビリテーションに対する現状調査を行い、当委員会活動の質の見直し

を行っていく。

#### 学会調整委員会

委員長 松崎 昭治郎

・2010（平成22）年2月に第1回の栃木県作業療法学会が開催され、以降、県内を県北・県央・県南の3ブロックに分け持ち回りで学会長・事務局・会場を各ブロックで担当し県学会は開催されてきた。毎回、担当や会場が変わることでタイムスケジュール・企画に迷いが生じてくる。学会調整委員会は学会企画における共通の流れをマニュアル化し、学会運営を手助けすることを目的として設立された委員会である。

・学会運営マニュアルを作成し、適宜、見直しや修正を加えることを主な活動としてきたが、学会調整委員会の役目は果たせたことから今年度を以て委員会活動は終了とする。

#### **〈特設委員会〉**

#### 特別支援教育・スクールOT推進検討委員会

委員長 谷口 敬道

・オンライン会議を2回開催した。発達障害分野の作業療法士で希望する方には、スクールOT推進検討委員の特別支援学校訪問や学童保育訪問に同行してもらった。年間9人（延べ15回）が同行訪問に参加した。教育領域における作業療法士参画に向けた後任育成を進めている。参加者にはアンケートを実施し、今後も継続的に人材育成できる体制作りを強化する。

・日本作業療法士協会制度対策部主催の教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会（1月28日開催）に委員2名が参加した。各県から教育領域に参画している作業療法士がオンラインにて参加し、取り組み例が紹介やグループディスカッションが行われた。次年度の活動に向け参考になる意見が多く、当士会での取り組みに役立てたい。

#### 研修会検討委員会

委員長 横山 奈美

・研修会開催に関わる事案について検討した。まずは、対面での研修会開催のための「研修会開催マニュアル」「研修会感染対策マニュアル」のアップデートを感染状況と栃木県の感染対策状況を鑑みながら適宜行った。次に研修会参加費徴収方法については、Pass Market 使用マニュアルの更新および研修会参加費の調整（Pass Market 利用料の士会負担）を行い、利便性の向上を図った。他に研修会の「オンデマンド配信」に向けた運用の検討を行い「オンデマンド配信マニュアル」の作成や会員向け次年度の研修会開催予定表を作成した。

・6回の委員会を開催した。委員会活動は今年度をもって解散し、次年度は研修会に関連する部門に引継ぐ。

#### 記念誌作成準備委員会

委員長 坂田 尚昭

・法人創立40周年を祝い記念誌を作成することを目的に令和3年度に発足した委員会である。

・令和4年度は会議を2回開催し、7月に発行。9月に会員所属施設、及び県内関連団体（行政、職能団体等）、関東信越の作業療法士会宛に計200部の記念誌を発送した。記念誌発送に伴い委員会を解散し、活動を終えた。

#### 自動車運転支援検討委員会

委員長 土屋 綾子

・年3回の委員会を開催し、自動車運転支援に関する情報の共有を図った。

・年1回の情報交換を主な目的とした事例報告会を実施してきたが、今年度は研修及び情報交換会を1月末にオンラインにて実施した。実車評価をテーマとし、栃木県指定自動車教習所協会を通して教習所職員からの参加も募ったが募集期間の短さとオンラインでの情報交換は敷居が高かったのか、教習所職員からの参加はなかった。

・県内の自動車運転支援の現状と課題を探るため、メーリングリストを利用してアンケート調査を実施した。アンケートの結果からは当委員会から情報の発信と情報交換の場の提供を求める意見が多か



ったため、次年度も情報交換の場としての研修会等を企画する。引き続き、栃木県指定自動車教習所協会との関係作りも検討していく。

### 令和4年度 他組織・団体等の士会代表委員名簿

内容	期間	依頼関連部署	担当
栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会	H13～	栃木県立リハビリテーションセンター	仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会	H15.4～	栃木県保健福祉部健康増進課	横山 奈美 (JCHO うつのみや病院)
栃木県介護予防推進委員会	H17.9～	栃木県保健福祉部高齢対策課	谷口 敬道 (国際医療福祉大学)
栃木県災害リハビリテーション支援関連団体協議会	H26.4～		仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
宇都宮市介護認定審査会	R3.4～	宇都宮市保健福祉部高齢福祉課	坂田 尚昭 (新上三川病院) 有馬 正人 (曙訪問看護ステーション) 岩瀬 直樹 (新宇都宮リハビリテーション病院) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 高橋 強 (JCHO うつのみや病院附属介護老人保健施設) 渡邊 真一 (白澤病院) 伊澤 仁美 (自宅)
宇都宮市障がい支援区分認定審査会	R3.4～	宇都宮市保健福祉部障がい福祉課	大橋 由美子 (マロニエ医療福祉専門学校) 阿久津 卓 (宇都宮リハビリテーション病院) 亀山 朋子 (宇都宮西ヶ丘病院)
栃木刑務所地域連携事業	R3.4～	栃木刑務所	瀧田 祐子 (だいなリハビリクリニック) 久米 真菜美 (ユニットケア しおや)
一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会	R4.4～	一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会	副会長 谷口 敬道 (国際医療福祉大学) 理事 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院)

令和4年度 協会関連委員会及び窓口担当者名簿

委員会及び担当窓口	期間	協会担当部	担当
教育部生涯教育委員会生涯教育制度推進班	H15.9～	教育部	渡邊 真一 (白澤病院)
倫理問題担当窓口	H17～	倫理委員会	友利 海邦 (新上三川病院)
生活行為向上マネジメント(MTDLP)	H30～	MTDLP 士会連携支援室	五月女 彩貴 (うつのみや訪問看護リハビリステーション にこっと)
47 都道府県委員会	H27.4～	47 都道府県委員会	仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)

令和4年度 後援・協賛等一覧

日付	団体名	依頼内容	行事名
R4.6	とちぎの障がい福祉を明るくする実行委員会	後援名義使用	講演会及びにじ色まつり
R4.8	群馬県作業療法士会	後援名義使用	第7回北関東信越ブロック学会及び第24回群馬県作業療法学会
R4.10	埼玉県作業療法士会	後援名義使用	第35回日本ハンドセラピー学会学術集会
R5.3	とちぎケアマネージャー協会	後援名義使用 広告協賛	2023年度介護支援専門員全国大会
R5.3	日本臨床脳神経外科協会	後援名義使用	第26回日本臨床脳神経外科学会

第2号議案 令和四年度収支決算報告の件

収入の部

科目		2022年度予算	補正額	2022年度決算
会員年会費		6,240,000		6,293,034
研究会 参加費	学術部	身障分野研修会	30,000	20,500
		精神分野研修会	20,000	14,000
		発達分野研修会	20,000	35,500
		老年期分野研修会	20,000	22,500
		全領域対象研修会	20,000	20,000
		現職者共通研修会	208,000	109,500
	教育部	現職者選択研修会	240,000	276,000
		MTDLP研修会	98,200	130,000
		臨床実習指導者研修講習会	300,000	295,000
	地域リハビリ テーション 推進部	県北ブロック研修会	5,000	0
		県央ブロック研修会	0	0
		県南ブロック研修会	0	0
		地域包括ケア・介護予防推進部門研修会	12,500	9,000
		認知症ケア対策推進部門研修会	20,000	7,727
		訪問リハビリテーション推進部門研修会	5,000	6,761
		常設委員会 住宅改修・福祉用具研修会	31,200	13,000
	特設委員会 自動車運転支援検討委員会研修会	13,000	4,830	
第12回栃木県作業療法学会	200,000	316,340		
銀行利息	0	0	19	
雑収入	0	0	19,974	
年度収入計 (A)	7,482,900		7,593,685	
前年度繰越金 (B)	9,024,477		9,024,477	
収入合計 (C)	16,507,377		16,618,162	

支出の部

科目		2022年度予算	補正額	2022年度決算	
運 営 費	事務局	総務部	450,000	200,000	591,557
		会員管理部	325,000		93,396
		財務部	80,000	50,000	94,257
		事務所運営費	1,510,000		1,480,460
運営費合計		2,365,000	250,000	2,259,670	
事 業 費	学術部	分野別研修会(身障)	51,000		23,412
		分野別研修会(精神)	55,000		40,819
		分野別研修会(発達)	45,000		26,493
		分野別研修会(老年)	54,000		48,886
		全領域対象	69,000		20,088
		学術部合計	274,000	0	159,698
	教育部	生涯教育研修部門 現職者共通研修班	131,000		91,754
		現職者選択研修班	129,000		93,676
		MTDLP班	109,000		64,226
		臨床実習指導者講習班	446,300	160,000	472,362
		生涯教育管理部門	7,000		5,375
	教育部合計	822,300	160,000	727,393	
	地域リハビリ テーション 推進部	推進部管理部門	25,000		24,855
		県北ブロック	84,000		31,990
		県央ブロック	19,000		18,455
		県南ブロック	38,000		9,860
		地域包括ケア・介護予防推進部門	168,000		153,340
		認知症ケア対策推進部門	105,000		52,593
		訪問リハビリテーション推進部門	67,000		45,157
		地域リハビリテーション推進部合計	506,000	0	336,250
	事業部	220,000		213,785	
	福利厚生部	152,600		139,108	
	広報部	415,000		281,090	
常設委員会	第23回とちぎリハビリテーションフォーラム準備委員会	220,000		83,166	
	住宅改修・福祉用具委員会	199,200		149,080	
	栃木県災害リハビリテーション対策委員会	85,000		72,845	
	学会調整委員会	0		0	
特設委員会	研修会検討委員会	70,000		59,255	
	特別支援教育・スクールOT推進検討委員会	16,000		13,345	
	自動車運転支援検討委員会	75,000		31,983	
	記念誌作成準備委員会	220,000	37,600	257,600	
第12回栃木県作業療法学会実行委員会	700,000		557,215		
第13回栃木県作業療法学会実行委員会	60,000		15,755		
栃木リハビリテーション専門職協会	430,000	40,560	470,560		
事業費合計	4,465,100	238,160	3,568,128		
雑損失			4,435		
予備費	9,677,277		0		
支出合計 (D)	16,507,377		5,832,233		
当期収支差(A)-(D)	-9,024,477		1,761,452		
次年度繰越(2023年度)	0		10,785,929		

前年度繰越金	9,024,477
2022年度 収入	7,593,685
2022年度 支出	5,832,233
2022年度 収支差	1,761,452
収入総額	16,618,162
支出総額	5,832,233
差引残高	10,785,929

以上の通り、報告いたします。

令和 5年 4月 13日


財務部

松川 勇 


監査の結果、その適正・正確なることを認め、ここに報告いたします。

令和 5年 4月 13日

監事

松崎 昭治郎 

監事

黒瀨 永寿 

日頃より県士会活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

当士会は、作業療法士相互における親睦と資質の向上に努め、県民医療・福祉の発展に寄与することを目的に活動しています。目的達成のために、会員同士が「つながり」、士会として「育成」「参画」に注力していくことが大きな柱となります。

士会の更なる発展を目指し、昨年10月の理事会にて令和五年度からの士会組織の改編が承認されました。士会組織の改編には2つの大きな目的があります。1つ目は10年後にも持続可能な組織を構築すること、2つ目は法人としてのガバナンス体制を構築し、強化していくことです。

組織改編により、組織図は1局9部体制から5局14部体制にします。既存の「事務局」の他、新たに「学術局」「地域局」「広報局」「社会局」を設置し、各局の下に14部を配置します。各局長が副会長職を兼務し、管轄下の複数の部を統括する責務を担います。また、組織改編に伴い、既存する部の役割や事業範囲を見直し、「広報部」は、「広報部」と「ウェブサイト管理運営部」に、「地域リハビリテーション推進部」は「地域活動支援部」と「地域共生社会推進部」に細分化することで、より事業を特化して活動していくことにします。その他、「制度対策部」「研修部」「福祉用具部」を新設し、「福利厚生部」は「福利部」にと名称を変更します。

今回の士会組織の改編は、次世代リーダーの人材育成と県士会活動に関わる若手会員を増やすことを見据えています。今後予定している「協会員＝士会員（協会と士会の構成員を一致させる）」に踏まえて、OT協会の2023年度から始動する第四次作業療法5カ年戦略である『地域共生社会の実現に向けた取り組みおよびそのための人材育成』と『組織力強化』という2つの柱にも対応したものであります。その他、多くの情報が正確かつ迅速に会員に行き渡るよう広報を強化すること、会員各位の資質向上に寄与する更なる学術強化を目指すことを意識した改編としました。また、常設委員会や特設委員会各種については、委員会の役割や課題を整理かつ見直しを行い、常設委員会は5つから3つに、特設委員会は3つから2つに編成しています。

組織改編を踏まえて、令和五年度当士会は、『法人ガバナンスの構築・強化』を柱に、次のような方針を掲げて士会活動を進めてまいります。

- (1) 新体制への移行とその安定した事業の運営
- (2) 財務の健全性と透明性に向けた会計システムの整備とその運用
- (3) 規程や基準の見直し・検討を行い、内部統制の整備とその運用

当士会が一般社団法人の許可をいただいてから今年度で14年目を迎えます。会員数は800名を超え、組織が大きくなりましたが、県士会の財務管理は会員の手によって行われ、会員の方からお預かりしている士会のお金の入出金だけを把握する単式簿記で収支計算書を作成しています。法人としての財政状態を正確に把握し、資産を健全に管理するシステムを構築するために、令和五年度から税理士との顧問契約を行い、財政状態が確認できる複式簿記に切り替えていきます。税理士の関わりは、今後法人の役員や財務担当者が交代しても、変わらない会計ルールを遵守することができ、内部統制の整備につながります。令和五年度の収支決算書からは対外的にも資産の情報公開を行ってまいります。また、法人としての長期的な安定した運用を見越して、士会内の関連諸規定を見直し、時代に見合った整合性の取れる基準作りに取り組んでいきます。

士会組織は改編しますが、昨年度達成できなかった事業は今年度も引き続き取り組みながら、新体制に円滑に移行し、安定した事業運営ができるよう令和五年度の実業計画を作成しております。新たな士会組織とその事業計画(案)をご確認ください。

## 令和五年度事業計画（案）

<事務局>

局長

総務部

理事

1. 会議の開催および運営
  - (1) 総会 令和5年5月20日(土) 於 パルティとちぎ男女共同参画センター
  - (2) 理事会 (Web) 令和5年4月・総会后・6月・9月・12月・令和6年3月
  - (3) 三役会議 令和5年8月・10月・令和6年2月
2. 会員への文書発送及び保管
3. 内外の文書の処理
4. 協会との連携活動
5. 他団体との情報交換
6. 求人・求職に関する掲載の案内
7. 行政からの委託事業対応（各種委員・講師の推薦、調整 等）
8. 定款の見直し（協会員＝士会員を見据えた定款の一部変更）
9. 定款施行規則の作成・見直し
10. 日本作業療法士協会の倫理担当窓口
11. 作業療法の倫理に関する情報の管理・整理
12. 事務所運営管理
13. 会員からのパブリックコメントの集約窓口
14. 役員選挙の公示・実施及び登記変更手続き

会員管理部

理事

1. 会員の入退会等会員管理
2. 年会費の徴収および管理
3. 年会費領収証の発行および管理
4. 未納会員に対する対応
5. 休会制度導入
6. 会員管理システムへの移行準備（日本作業療法士協会との会員情報の突合）

財務部

理事

1. 銀行口座の管理
2. 会計規程の見直し
3. 税理士事務所との顧問契約の締結
4. 現金預金及び資産の管理
5. 講師謝金等にかかる規定の見直し、源泉税の納入および管理
6. 予算管理（予算委員会の開催、経費の集計・分析、財務管理における会計担当者との連絡調整）
7. 領収証及び帳簿の管理
8. 会計監査会の開催
9. 決算報告書の作成

## 福利部（新設）

理事

1. 新入会員オリエンテーションの開催：2回／年 事前会議 2回／年
2. 新入会員促進媒体の作成：会議 2回／年
3. 作業療法学生に対する県士会啓蒙活動
4. 会員間交流の企画立案及び開催：1回／年 事前会議 2回／年
5. 会員に対するアンケート実施

<社会局>

局長

## 事業部

理事

1. 委託事業部門
  - ・ 栃木県事業への参画（栃木県自立支援協議会相談支援部会、地域移行ワーキンググループ、発達障害者支援アドバイザーに関わる人材の推薦）
2. 作業療法啓発推進部門
  - ・ 部の活動に合わせて、パンフレット・グッズを配布
  - ・ 部員の身近な地域で行われるイベントでのパンフレット・グッズの配布
  - ・ 小中学生に向けた啓発活動の情報収集、検討
3. 障害者スポーツ推進委員会
  - ・ フライハイトとちぎ（ソーシャルフットボール）、精神障害者バレー、ツインバスケなど各チームのサポート
  - ・ 障がい者スポーツ指導員初級講習会の周知
  - ・ 「全国障害者スポーツ大会」におけるコンディショニンググループ運営について、来年度開催県（鹿児島）士会への情報提供
  - ・ 障がい者スポーツに関わる研修会企画（研修部と協働）、体験会実施の検討

## 制度対策部（新設）

理事

1. 保険・福祉部門
  - ・ 医療・介護・障害福祉に関する制度改定における情報の収集、士会員への情報提供
2. 自動車運転支援検討委員会
  - ・ 委員会開催：4回／年
  - ・ 各施設・ブロックごとの運転支援に関する情報交換
  - ・ 自動車運転教習所との連携。今市自動車教習所との連携を基に県内統一のチャートや連携方法の検討
  - ・ 運転と作業療法特設委員会への協力
  - ・ 研修会、情報交換会の計画：1回／年
  - ・ 県内 OT からの自動車運転支援に関する問い合わせや相談への対応
3. 特別支援教育・スクール OT 推進検討委員会
  - (1) 作業療法支援
    - ・ 特別支援学校、幼稚園・保育園、通常小中学校、学童保育への訪問指導
    - ・ 人材育成のための同行訪問（特別支援学校、学童保育など）
    - ・ 訪問記録による、対応例の冊子作成に向けた情報の蓄積
  - (2) 人材育成のための研修
    - ・ 特別支援教育に関する実態報告および講話（講師：県教育委員会関係者）

「学校を理解して支援が出来る作業療法士の育成研修会—基礎編—」の開催

(3) 作業療法啓発。

- ・ 支援者（地域の通常小中学校、特別支援学校の教員、学童保育支援員など）への啓発
- ・ 小中学校に行って子ども対象の職業講話

(4) スクールOT 参画システムの構築

- ・ 特別支援コーディネート窓口の設置
- ・ 県士会員の学校訪問に対する支援（技術・費用）体制の検討

<広報局>

局長

広報部

理事

1. 会報誌作成部門：会報誌柝の実 No.107、No.108、No.109号発行
2. リーフレット作成部門：広報媒体の企画・制作（一般向け・高校生向け）

ウェブサイト管理運営部（新設）

理事

1. 部会開催：5回／年
2. ホームページの情報更新
3. ホームページのリニューアル計画
4. 会員専用ホームページのコンテンツ検討
5. 公式 SNS の開設ならびに運営管理
6. 電子データ（写真・動画・文書等）の収集、管理方法、活用方法の検討

<学術局>

局長

教育部

理事

1. 生涯教育研修部門

(1) 研修会

- ・ 現職者共通研修：3回／年（第1回：令和5年7月、第2回：令和5年10月、第3回：令和6年1月）
- ・ 事例検討報告会：2回／年（第1回：令和5年10月、第2回：令和6年1月）
- ・ 現職者選択研修：2回／年（精神障害領域：令和5年7月、老年期障害領域：令和5年11月）
- ・ MTDLP 基礎研修：1回／年（令和5年7月）
- ・ MTDLP 関連研修：1回／年（令和5年11月）
- ・ MTDLP 実践者研修：1回／年（令和6年1月）
- ・ 臨床実習指導者講習会：1回／年（令和5年8月）
- ・ 後輩育成研修会：1回／年（令和5年8月）

(2) 会議

- ・ 共通研修班：1回／年
- ・ 選択研修班：3回／年
- ・ MTDLP 班：2回／年
- ・ 臨床実習指導者講習班：2回／年

2. 生涯教育管理部門

- (1) 研修会の管理（参加者・講師の登録等）
  - (2) 生涯教育制度の県士会窓口
  - (3) 会議：生涯教育管理：1回／年
3. その他（OT協会との連携関連）
- ・MTDLP全国推進担当者会議：数回／年
  - ・生涯教育制度推進担当者会議：1～2回／年

## 研修部（新設）

理事

### 1. 分野別研修部門

- (1) 身体障害分野研修 : 2回／年（第1回：令和5年6月、第2回令和5年10月）
- (2) 精神障害分野研修 : 2回／年（第1回：令和5年6月、第2回令和5年10月）
- (3) 発達障害分野研修 : 2回／年（第1回：令和5年7月、第2回令和5年12月）
- (4) 老年期障害分野研修 : 2回／年（第1回：令和5年8月、第2回令和6年1月）
- (5) 各分野内企画運営会議 : 身障2回／年、精神3回／年、発達2回／年、老年期2回／年

### 2. 研修会企画運営部門

- (1) 研修会開催 : 3回／年（第1回：令和5年6月、第2回令和5年9月、令和6年2月）
    - ・公衆衛生的研修会及び専門的研修会
  - (2) 部門会議 : 6回／年
  - (3) 研修会検討拡大会議 : 6回／年（学術局、地域局、広報局間での会議）
    - ・オンデマンド配信の整備
    - ・各研修会の日程調整
    - ・研修会にかかる各種マニュアルの検討
    - ・研修会広報手段の検討 など
3. 分野長・部門長会議 : 2回／年（令和5年5月、令和6年2月）

## 学術部

理事

### 1. 学会支援部門

- ・栃木県作業療法学会の企画・運営支援
- ・学会調整委員会からの引継ぎ
- ・学会運営マニュアルの作成・改訂
- ・第8回北関東信越ブロック学会・第13回栃木県作業療法学会実行委員会運営支援

### 2. 学術誌編集部門

- ・栃木県作業療法学術誌（仮称）の定期刊行
- ・学術誌編集部門の組織化
- ・他県士会学術誌の情報収集
- ・学会実行委員会と連携した研究発表の基盤作り
- ・部会会議：学術誌発行に向けた検討会議：2回／年

## 福祉用具部（新設）

理事

- 1. 部会開催 : 5回／年
- 2. 研修会開催 : 3回／年
- 3. 第18回とちぎ福祉用具・自助具“発明・工夫・適応”コンテスト実施に向けた準備・運営



4. ホームページ・広報誌・学会等を通しての部会活動報告
5. 生活行為工夫情報事業の周知・広報活動

<地域局>

局長

地域活動支援部（新設）

理事

1. 地域局会議：3回／年
2. 地域共生社会における基礎研修会開催：1回／年
3. 地域共生社会における応用研修会開催：1回／年
4. 支援部内連携会議：2回／年
5. 県内市町村エリア会議：2回／年
6. 県内25市町村全体会議：1回／年
7. 他職種交流会：県南・県央・県北各1回／年
8. 総合事業参画実績アンケート：1回／年
9. 地域局内メーリングリストの運用
10. 日本作業療法士協会地域包括ケアシステム推進委員会との連携

地域共生社会推進部（新設）

理事

1. 訪問・通所リハビリテーション推進部門
  - ・部門内会議：3回／年
  - ・訪問リハビリ・地域リーダー会議（日本訪問リハビリテーション振興財団主催）への出席（令和5年5月）
  - ・訪問・通所作業療法における座談会（令和5年11月）
2. 認知症ケア推進部門
  - ・部門内会議：3回／年
  - ・認知症アップデート研修（令和5年7月）
  - ・認知症の人と家族の会との連携
  - ・啓発事業への参画
  - ・日本作業療法士協会認知症班情報交換会への出席（令和6年1月）
  - ・認知症初期集中支援チームや認知症カフェ等地域活動における情報収集・課題検討
3. 障害児・者福祉推進部門
  - ・部門内会議：3回／年
  - ・県士会員向けの障害福祉サービス等の相談窓口
  - ・オンライン相談会の実施

<常設委員会>

災害リハビリテーション対策委員会

委員長

委員会目的：大規模災害などにおいて、災害時要援護者や新たな障害者への対応、ならびに生活不活発病の予防を目的としたリハビリテーション支援を行い、自立した生活を早期に構築するための対策・準備等を行う。

活動計画：

1. 連絡網の整備
2. 栃木県作業療法学会での展示ブースの設置

3. 国際医療技術財団（JIMTEF）災害医療研修会への参加
4. 協会主催の災害時シミュレーションへの参加
5. 実際の災害時の活動内容の検討（専門職協会災害リハ推進部との協働）
6. 災害リハビリテーションボランティアの登録者の増加と育成に向けた活動（専門職協会災害リハ推進部との協働）
7. リーフレットの作成（専門職協会災害リハ推進部との協働）
8. マニュアルの作成（専門職協会災害リハ推進部との協働）
9. 研修会の企画・立案（専門職協会災害リハ推進部との協働）
10. 栃木 JRAT と栃木県との協定締結について（専門職協会災害リハ推進部との協働）
11. 会議の開催
  - (1) 常設委員会災害リハ委員会定例会議：5回／年（令和5年5、7、9、11、令和6年1月）
  - (2) 専門職協会災害リハ推進部代表者会議：2回／年（令和5年6、11月）
  - (3) 専門職協会災害リハ推進部全体会議：2回／年（令和5年7、12月）

選挙管理委員会

委員長 守矢 光太郎

委員会目的：定款ならびに定款施行規則に基づき、役員選挙を実施する。

活動計画：1. 役員選挙の公示・実施

地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会（新設）

委員長

委員会目的：栃木県リハビリテーション専門職協会との連携・協業を円滑に行えるよう調整する。

- 活動計画：1. 栃木県リハビリテーション専門職協会の事業への協力と調整
2. 栃木県リハビリテーション専門職協会からの事業報告等の理事会への報告
  3. 栃木県リハビリテーション専門職協会からの研修会情報等の会員への提供
  4. 栃木県リハビリテーション専門職協会リーダー取得者名簿の管理
  5. 委員会会議：2回／年

<特設委員会>

第8回北関東信越ブロック学会・第13回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 渡邊 清美

委員会目的：作業療法の資質向上の一助として、士会員の実践報告並びに知識の増大を図るための場の提供を行う。また、作業療法啓発の機会とする。

- 活動計画：1. 第8回北関東信越ブロック学会・第13回栃木県作業療法学会の開催
2. 上記のための委員会設置と委員会の開催
  3. 開催方法は、状況に応じてハイブリッド方式、オンライン方式とする。

第14回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 未定

委員会目的：上記同様

- 活動計画：1. 第14回栃木県作業療法学会の開催
2. 上記のための委員会設置と委員会の開催
  3. 開催方法は、状況に応じてハイブリッド方式、オンライン方式とする。

第23回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 岩瀬 直樹

- 委員会目的：1. リハビリテーションフォーラムの開催準備
2. 一般県民や他職種へのリハビリテーションおよび作業療法の啓蒙活動
  3. 作業療法士の資質向上を図り、作業療法士としての社会貢献

- 活動計画：1. 第23回とちぎりハビリテーションフォーラム開催とその準備  
2. 委員会会議開催 4回/年

第24回とちぎりハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 未定

委員会目的：上記同様

- 活動計画：1. 第24回とちぎりハビリテーションフォーラム開催とその準備  
2. 委員会会議開催 6回/年

令和5年度 他組織・団体等の士会代表委員名簿

内容	期間	依頼関連部署	担当
栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会	H13～	栃木県立リハビリテーションセンター	仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会	H15.4～	栃木県保健福祉部健康増進課	横山 奈美 (JCHO うつのみや病院)
栃木県介護予防推進委員会	H17.9～	栃木県保健福祉部高齢対策課	谷口 敬道 (国際医療福祉大学)
栃木県災害リハビリテーション支援関連団体協議会	H26.4～		仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
宇都宮市介護認定審査会	R5.4～	宇都宮市保健福祉部高齢福祉課	坂田 尚昭 (新上三川病院) 有馬 正人 (曙訪問看護ステーション) 岩瀬 直樹 (新宇都宮リハビリテーション病院) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 寺尾 博之 (新上三川病院) 渡邊 真一 (白澤病院) 伊澤 仁美 (自宅)
宇都宮市障がい支援区分認定審査会	R5.4～	宇都宮市保健福祉部障がい福祉課	大橋 由美子 (マロニエ医療福祉専門学校) 阿久津 卓 (宇都宮リハビリテーション病院) 亀山 朋子 (宇都宮西ヶ丘病院)
栃木刑務所地域連携事業	R3.4～	栃木刑務所	瀧田 祐子 (だいなりハビリクリニック) 久米 真菜美 (ユニットケア しおや)
一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会	R4.4～	一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会	副会長 谷口 敬道 (国際医療福祉大学) 理事 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院)

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業	R5.2～	とちぎ福祉プラザモデル ルーム福祉用具・介護ロボット相談・活用センター	須藤 誠 (獨協大学日光医療センター)
----------------------------	-------	--	------------------------

令和5年度 協会関連委員会及び窓口担当者名簿

委員会及び担当窓口	期間	協会担当部	担当
教育部生涯教育委員会生涯教育制度推進班	H15.9～	教育部	渡邊 真一 (白澤病院)
倫理問題担当窓口	H17～	倫理委員会	友利 海邦 (新上三川病院)
生活行為向上マネジメント(MTDLP)	H30～	MTDLP 士会連携支援室	五月女 彩貴 (うつのみや訪問看護リハビリステーション にこっと)
47 都道府県委員会 (R5.4～日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会へ名称変更)	H27.4～	47 都道府県委員会	仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
日本作業療法士協会 代議員			仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア) 谷口 敬道 (国際医療福祉大学) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 陣内 大輔 (国際医療福祉大学)
代議員選挙運営委員	R5.8～ R6.1	選挙管理委員会	坂田 尚昭 (新上三川病院)

会長 1名  
副会長 5名  
理事 14名  
監事 1名以上

一般社団法人  
栃木県作業療法士会

代表理事 仲田 和恵

総会

理事会

理事 副会長 会長 監事

三役会

(会長・副会長・事務局長)

顧問

特設委員会

栃木県作業療法学会実行委員会

13回県学会実行委員会

14回県学会実行委員会

とちぎリハビリテーションフォーラム

23回リハフォーラム実行委員会

24回リハフォーラム実行委員会

常設委員会

災害リハビリテーション対策委員会

選挙管理委員会

地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会

地域局			学術局						広報局		社会局				事務局									
副会長兼局長			副会長兼局長						副会長兼局長		副会長兼局長				副会長兼局長									
地域共生社会推進部			福祉用具部		学術部		研修部		教育部		ウェブサイト管理運営部	広報部	制度対策部		事業部		財務部		会員管理部		総務部		福利部	
障害児・者福祉推進部門			学術誌編集部門		研究会企画運営部門		分野別研修会部門		生涯教育研修部門		会報誌作成部門	リーフレット作成部門	特別支援教育・スクールOT推進検討委員会		作業療法啓発推進部門		資産管理部門		年会費管理部門		総会議事運営部門		法人庶務部門	
認知症ケア推進部門			学術誌編集部門		研究会企画運営部門		分野別研修会部門		生涯教育研修部門		会報誌作成部門	リーフレット作成部門	自動車運転支援検討委員会		委託事業部門		資産管理部門		年会費管理部門		総会議事運営部門		法人庶務部門	
訪問・通所リハビリテーション推進部門			学術誌編集部門		研究会企画運営部門		分野別研修会部門		生涯教育研修部門		会報誌作成部門	リーフレット作成部門	障害者スポーツ推進委員会		委託事業部門		資産管理部門		年会費管理部門		総会議事運営部門		法人庶務部門	
地域活動支援部			学術誌編集部門		研究会企画運営部門		分野別研修会部門		生涯教育研修部門		会報誌作成部門	リーフレット作成部門	保険・福祉部門		委託事業部門		資産管理部門		年会費管理部門		総会議事運営部門		法人庶務部門	
地域活動支援部			学術誌編集部門		研究会企画運営部門		分野別研修会部門		生涯教育研修部門		会報誌作成部門	リーフレット作成部門	保険・福祉部門		委託事業部門		資産管理部門		年会費管理部門		総会議事運営部門		法人庶務部門	
地域活動支援部			学術誌編集部門		研究会企画運営部門		分野別研修会部門		生涯教育研修部門		会報誌作成部門	リーフレット作成部門	保険・福祉部門		委託事業部門		資産管理部門		年会費管理部門		総会議事運営部門		法人庶務部門	

第4号議案 令和五年度収支予算案の件

収入の部

科目				R5年度予算(案)		
年会費	事務局	会員管理部	年会費管理部門	820名×8,000円	6,560,000	
研修会 参加費	社会局	制度対策部	自動車運転支援検討委員会		10,000	
			特別支援教育・スクールOT推進検討委員会		40,000	
	学術局	教育部	生涯教育研修部門	現職者共通研修班		100,000
				現職者選択研修班		160,000
				MTDLP班		92,500
		研修部	分野別研修会部門	臨床実習指導者講習会班		180,000
				身体障害分野		20,000
				精神障害分野		20,000
	地域局	地域活動支援部	認知症ケア推進部門	発達障害分野		30,000
				老年期障害分野		20,000
				研修会企画運営部門		30,000
			福祉用具部			30,000
学会参加費	特設委員会	栃木県作業療法学会	第13回県学会実行委員会		320,000	
銀行利息					0	
その他(雑益)					0	
年度収入計 (A)					7,632,500	
前年度繰越金 (B)					10,785,929	
収入合計 (C)					18,418,429	

支出の部

科目				R5年度予算(案)		
事務局 運営費	事務局	福利部	法人庶務部門		78,000	
			総務部	総会議事運営部門		1,864,000
				規約部門		374,000
				倫理部門		0
			会員管理部	会員管理部門		0
				年会費管理部門		10,000
			財務部	予算管理部門		17,000
				資産管理部門		573,000
						374,000
		事務局運営費合計				3,290,000
事業費	社会局	事業部	委託事業部門		0	
			作業療法啓発推進部門		67,000	
			障害者スポーツ推進委員会		55,000	
		制度対策部	保険福祉部門		51,000	
			自動車運転支援検討委員会		77,000	
			特別支援教育・スクールOT推進検討委員会		102,000	
	社会局合計				352,000	
	広報局	広報部	会報誌作成部門		237,000	
			リーフレット作成部門			
		ウェブサイト管理運営部		456,000		
	広報局合計				693,000	
	学術局	教育部	生涯教育管理部門	生涯教育研修部門		8,000
				現職者共通研修班		123,000
				現職者選択研修班		107,000
			生涯教育研修部門	MTDLP班		108,000
				臨床実習指導者講習会班		300,000
				身体障害分野		45,000
		研修部	分野別研修会部門	精神障害分野		63,000
				発達障害分野		52,000
				老年期障害分野		45,000
研修会企画運営部門					166,000	
学術部	学術誌編集部門		22,000			
	学会支援部門		20,000			
福祉用具部		195,000				
学術局合計				1,254,000		
地域局	地域活動支援部		336,000			
	地域共生社会推進部	訪問・通所リハビリテーション推進部門		62,000		
		認知症ケア推進部門		86,000		
		障害児・者福祉推進部門		32,000		
地域局合計				516,000		
常設委員会	災害リハビリテーション対策委員会		145,000			
	選挙管理委員会		0			
	地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会		12,000			
常設委員会合計				157,000		
特設委員会	栃木県作業療法学会	第13回県学会実行委員会		1,102,000		
		第14回県学会実行委員会		52,000		
	とちぎリハビリテーションフォーラム	第23回リハフォーラム実行委員会		202,000		
		第24回リハフォーラム実行委員会		219,000		
	特設委員会合計				1,575,000	
事業費合計				4,547,000		
予備費					10,581,429	
支出合計 (D)					18,418,429	
当期収支差 (A)-(D)					-10,785,929	
次年度繰越					0	

第5号議案 定款変更の承認を求める件

1. 第2章（会員）の変更

1) 第11条から第13条：休会・復会・休会の延長の追加

かねてより会員より要望のあった休会制度を創設する。主に出産・育児、介護、長期の病気療養などを理由に、一時的に休職や退職を余儀なくされた会員の、収入がない（もしくは著しく減少する）状態への支援策として定款に追加する。また、これらの新設に伴い、以降の条数を繰り下げるものとする。

2. 第3章（役員等）の変更

1) 第15条：役員の定数

組織改編にあたり、局や部が増えたことにより、理事の業務執行の監督を役割とする副会長を増員し、会長の補佐および局間の連携、部の活性化にあたるものとする。監事の員数は一般社団法人の場合の1名以上に準じるものとする。

2) 第16条：会長・副会長の選任方法

会長、副会長の選任方法について明確に定めることとする。

3. 第6章（資産・会計・計算）の変更

1) 第45条：事業報告及び収支決算

複式簿記にて財務諸表を作成し、会計の健全性や透明性を担保するための整備である。

2) 第46条：計算書類等の備置き期間

会計帳簿については税法の規定にかかわらず10年間の保存が定められていることによる変更とする。

現行定款	変更案
<新設>	<p><u>(休 会)</u>                      第11条 正会員又は賛助会員は、次に掲げる事由によって休会を希望する場合、当法人所定の休会申込書により休会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。                      (1) 出産・育児、介護                      (2) 長期の病気療養                      (3) その他理事会において承認された理由</p>
<新設>	<p><u>(復 会)</u>                      第12条 休会中の正会員又は賛助会員は、第11条に規定する休会延長若しくは第10条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。                      2 休会中の正会員で、年度途中からの復会を希望する者は、当法人所定の復会届を提出し、当該年度の会費を納めることをもって復会することができる。</p>
<新設>	<p><u>(休会の延長)</u>                      第13条 休会中の正会員または賛助会員で、引き続き翌年度も休会を希望する者は、理事会が指定する期限内に、当法人所定の休会届</p>

<p>第11条 (条文省略) (種別)</p> <p>第12条 当法人に次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 2～3名 (3) 理事(会長たる理事及び副会長たる理事を含む) 10名以上20名以内 (4) 監事 2名 2 前項第1号の会長をもって、法人法上の代表理事とする。 ＜新設＞</p> <p>(選任等)</p> <p>第13条 理事及び監事は、総会において、当法人の会員の中から選任する。ただし、必要があるときは、総会の決議をもって、会員以外の者から選任することを妨げない。 ＜新設＞</p> <p>2～3 (条文省略)</p> <p>第14条～第40条 (条文省略)</p> <p>(事業計画及び予算)</p> <p>第41条 当法人の事業計画及び予算は、各理事が作成し、その事業年度開始前に総会の承認を得なければならない。</p> <p>(計算書類等の定時総会への提出等)</p> <p>第42条 会長は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及び事業報告書を定時総会に提出しなければならない。 2 前項の場合、計算書類については総会の承認を受け、事業報告書については理事がその内容を定時総会に報告しなければならない。 ＜新設＞</p>	<p>を提出し、理事会において承認を得ることによって休会を延長することができる。 2 休会延長が理事会で承認されなかった場合、休会中の正会員又は賛助会員は、理事会が指定する期限内に第10条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。</p> <p>第14条 (現行通り) (種別)</p> <p>第15条 当法人に次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 2～5名 (3) 理事 (削除) 10名以上20名以内 (4) 監事 1名以上 2 前項第1号の会長をもって、法人法上の代表理事とする。 3 会長及び副会長は理事の員数に含める。</p> <p>(選任等)</p> <p>第16条 理事及び監事は、総会において、当法人の会員の中から選任する。ただし、必要があるときは、総会の決議をもって、会員以外の者から選任することを妨げない。 2 会長及び副会長は、理事の互選により定める。 3～4 (現行通り)</p> <p>第17条～第43条 (現行通り)</p> <p>(事業計画及び予算)</p> <p>第44条 当法人の事業計画及び予算は、会長が作成し、その事業年度開始前に総会の承認を得なければならない。</p> <p>削除</p> <p>(事業報告及び収支決算)</p> <p>第45条 当法人の事業報告及びこれに伴う収支決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。</p>
--	---



<p>(計算書類等の備置き)</p> <p>第43条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監事の監査報告書を含む。）を、定時総会の日から2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする</p> <p>44条～54条（条文省略）</p>	<p>(1) 事業報告書</p> <p>(2) 事業報告書の附属明細書</p> <p>(3) 貸借対照表</p> <p>(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）</p> <p>(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書</p> <p>(6) 財産目録</p> <p>2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。</p> <p>3 当法人は前項の総会終了後、以下の各号の書類を公告するものとする。</p> <p>(1) 事業報告書</p> <p>(2) 貸借対照表</p> <p>(3) 損益計算書（正味財産増減計算書）</p> <p>(計算書類等の備置き)</p> <p>第46条 当法人は、前条第1項の書類のほか、監査報告を10年間、主たる事務所に備え置くものとする。</p> <p>47条～57条（現行通り）</p>
---	--

## 第6号議案 選挙報告ならびに役員選出の件

会長・副会長・理事・監事の任期満了に伴い、選挙公示を行った。

公示：令和5年3月15日

立候補および推薦候補の締め切り：令和5年4月10日

立候補者公示の通り理事20名、監事2名の立候補があり、定款施行規則に則り立候補者数と役員定員が一致したため、無投票当選とした。

定款に則り4月21日の理事会において、理事の互選により会長および副会長を選定した。

以下、新役員案となるが、定期総会による承認にて正式に決定することとする。

会長	仲田 和恵（上都賀総合病院 精神科デイケア）
副会長	横山 奈美（JCHO うつのみや病院）
副会長	坂田 尚昭（新上三川病院）
副会長	渡邊 真一（白澤病院）
副会長	山口 理貴（一般社団法人 Bridge）
副会長	岩瀬 直樹（新宇都宮リハビリテーション病院）
理事	寺尾 博之（新上三川病院）
理事	板倉 未来（緑の屋根診療所）
理事	玉野 彩（自治医科大学附属病院）
理事	信末 匡哉（とちぎメディカルセンターとちのき）
理事	野崎 智仁（国際医療福祉大学）
理事	和久井 千夏子（栃木県立リハビリテーションセンター）
理事	上岡 克好（新小山市民病院）
理事	野尻 真生（マロニエ医療福祉専門学校）
理事	染谷 祐司（倉持整形外科・内科）
理事	須藤 智宏（小山富士見台病院）
理事	高村 直裕（国際医療福祉大学）

理事 須藤 誠（獨協医科大学日光医療センター）

理事 有馬 正人（曙訪問看護ステーション）

理事 久米 真菜美（尾形医院）

監事 谷口 敬道（国際医療福祉大学）

監事 黒淵 永寿（自治医科大学附属病院）